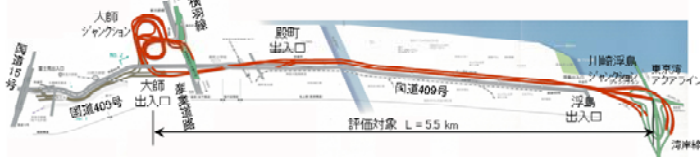


再評価結果（平成22年度事業継続箇所）

担当課： 有料道路課

担当課長名： 森 昌文

事業名： 高速川崎縦貫線	事業区分： 都市高速道路	事業主体： 首都高速道路株式会社	
起終点： 自： 川崎市川崎区大師河原 至： 同市同区浮島町地先	延長： 5.5km		
事業概要 本路線は川崎市を縦貫し、川崎市内各地を相互に連絡するとともに、横浜羽田空港線、東京湾岸道路、東京湾アクアライン等の幹線道路と一体となったネットワークを形成する。これにより、業務核都市川崎の育成を図り、川崎市南部地域の環境改善のためにも重要な役割を担う。			
H2年度事業化	H2年度都市計画決定 (H21年度変更)	H2年度用地着手	
		H2年度工事着手	
全体事業費	5,244億円	事業進捗率： 98% (H21年度末見込み)	
計画交通量	16,000台/日	供用済延長： 3.5km	
費用対効果分析結果	B/C (事業全体)： 1.1 (残事業)： 14.7 総費用 (残事業/事業全体)： 190/7,653億円 (事業費： 92/7,398億円 維持管理費： 98/255億円)	総便益 (残事業/事業全体)： 2,799/8,573億円 (走行時間短縮便益： 2,217/7,225億円 走行経費減少便益： 460/1,020億円 交通事故減少便益： 122/328億円)	基準年： 平成21年
感度分析の結果 【残事業】 交通量変動： B/C=13.2~16.2 (交通量 ±10%) 事業費変動： B/C=14.0~15.5 (事業費 ±10%) 事業期間変動： B/C=14.5 (事業期間+1年)			
事業の効果等 東京国際空港（羽田空港）へのアクセス向上。地球環境の保全（対象道路の整備により自動車からのCO2排出量が削減される）。湾岸線等の高速道路ネットワークの代替路線として機能。			
関係する地方公共団体等の意見 川崎市の「平成22年度国の予算編成に対する要望書」（H21.7）、川崎市商工会議所の「川崎市の幹線道路の整備を促進する会」（H21.7）において、川崎縦貫線の整備促進について要望されている。			
事業評価監視委員会の意見 対応方針については原案通り了承。B/Cが1.1となっているのは、この区間の両端に大きなジャンクション（川崎浮島、大師）の事業費が含まれていることも影響していると考えられる。開通後の利用促進を図り、事業効果の向上に努めるべきである。			
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 隣接する東京湾アクアラインの料金引下げ社会実験や、東京国際空港（羽田空港）の再拡張事業など、周辺交通量の増加が見込まれる。			
事業の進捗状況、残事業の内容等 平成21年3月29日に大師ジャンクションの一部である大師出入口が開通し、現在は残事業である大師～殿町間2.0kmについて工事を実施中である。			
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 高架部・半地下部及びトンネル部の本体構造物はほぼ完成しており、平成22年度の供用に向け、事業は最終段階を迎えている。			
施設の構造や工法の変更等 設計VE提案による換気所の基礎構造・規模の見直し等によりコスト削減を図った。			
対応方針	事業継続		
対応方針決定の理由	以上より、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。		
事業概要図			

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。